

強行から1年

9月19日

戦争法は廃止に

長野集会 230人 国会前行動 2万3000人

◆安倍政権による戦争法(安保関連法)強行から1年になる9月19日、全国400カ所超で、戦争法の廃止や、戦争法の具体化の中止を求め、集会や宣伝など多彩な行動が開かれました。

◆長野市では、上千歳公園に230人が集まり、「戦争させない! 9・19集会」が開催されました。集会では武田参議院議員(日本共産党)、竹内県議会議員(社民党)があいさつし、羽田・杉尾参議院議員(民進党)からのメッセージが紹介され、市民と野党の共闘の前進を参加者みんなでご確認ください。

◆次の6団体からたたかひの報告と決意が語られました。①信州と沖縄を結ぶ会②長野市「憲法9条の会」連絡会③戦争をさせない1000人委員会・信州④長野県教職員組合長水支部⑤僕らが主権者って知らなくて委員会⑥ママは戦争しないと決めた実行委員会。すべてのスピーチで、「戦争だけはいやだ」「平和を守りたい」という切実な訴えが語られ、参加者の共感を呼びました。

◆集会終了後、長野駅前南千歳公園まで、



集会終了後、横断幕を先頭に元気に行進(2016年9月19日・長野市)

戦争法廃止の声をあげ元気に行進しました。沿道からも、多くのみなさんから声援が寄せられました。

◆この日は、国会正門前の行動に2万3000人が参加しました。4野党の代表も勢ぞろいし、衆議院選挙での共闘への決意などが語られました。

◆臨時国会が始まります。みんなが、平和を守るために力を合わせましょう。

■10・27 学習会「安倍政権の雇用破壊を許さない」にご参加ください。

★詳細は、配布したチラシをご参照ください。

★裏面必見! 「注意! 誰のための『働き方改革』なのか」

■「働き方」アンケートに、あなたと仲間の願いを。

注意!

誰のための「働き方改革」なのか

安倍政権の目玉政策「働き方改革」について、「長時間労働を是正」、「残業規制強化を検討」などと、繰り返し報道されています。

ところが、9月末からの国会に出される法案には、残業時間の上限を規制する条項などありません。

あるのは、「残業代も払わず、定額で昼夜連続働かせ放題、過労死しても自己責任」の働かせ方を合法化する「労働基準法『改悪』法案」です。

広報と真逆の法案を出すなど、まるで詐欺！ だまされてはいけません。

これは、日米の資本家たちが要求した法改悪。資本家のための「働かせ方改革」です。

残業代ゼロ

定額働かせ放題

過労死自己責任化

解雇自由化

「時間にしばられずに働こう！」の呼びかけに踊らされてはならない！

特定高度専門業務・成果型労働（高度プロフェッショナル）制度とは？

（法案第41条の2）

労働者が同意すれば、「時間外・休日・深夜の割増賃金の支払義務等の適用を除外」できる。下のような働き方が、いずれも合法に！

例 1 1日24時間×261日労働 =年6264時間労働

※ 4週4日以上、かつ1年104日以上以上の休日確保。

例 2 16時間×360日労働 =年5760時間労働

※ 有休5日付与、24時間中に省令で定める8時間等の休息时间確保。

例 3 24時間×7日労働（次の3週は8時間/日）=年3060時間労働

※ 省令で定める「健康管理時間」（月時間外100時間等）の範囲内

「固定賃金・労働時間規制なし」が合法になれば、大量の仕事と納期と成果に追われ、とんでもない長時間労働になる！



全労連・労働法制中央連絡会

文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL03-5842-5611

9/26 臨時国会が開会

平和と暮らしを守る政治を